⑵　入札保証金及び契約保証金
　①　入札保証金　免除。
　②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口
　３⑴に同じ。
⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kojin Kamino, Director, National Hospital Organization Yamato Mental Medical Center
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction workor National Hospital Organization Yamato Mental Medical Center
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. August 2, 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. Septemver 10, 2013 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. Septemver 9, 2013)
⑹　Contact point for the notice : Hiroyuki Nakagawa, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Yamato Mental Medical Center, 2815 Koizumi-machi, Yamatokoriyama-shi, Nara-ken 639―1042, Japan. TEL 0743―52―3081 ext. 370

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年７月 18 日
国立大学法人山形大学
契約担当役施設部長　南保　政弘
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　06
○第１号
１　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　山形大学（米沢）フロンティア有機システムイノベーションセンター新営その他工事
⑶　工事場所　山形県米沢市城南四丁目３番16号　山形大学米沢団地構内
⑷　工事概要　フロンティア有機システムイノベーションセンター（鉄骨造、地上７階建、延べ面積9,800㎡）の新営工事及び国際事業化研究センター（鉄筋コンクリート造、地上３階建、改修延べ面積2,620㎡）の改修工事を施工するものである。
⑸　工期　平成26年３月28日まで
⑹　使用する主な資材　コンクリート約3,500㎥、鉄骨約1,400t、鉄筋約540t、板ガラス約2,600㎡
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑻　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請、資料提出及び入札を文部科学省電子入札システムで行う対象工事である。なお、文部科学省電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人山形大学長から共同企業体としての認定を受けていること。
⑴　国立大学法人山形大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,175点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、950点）以上であること。
⑷　平成10年度以降に元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
　①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で地上２階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の校舎、病院、研究施設、若しくは事務所の新営又は全面的な改修工事
　②　代表者以外の構成員　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延べ面積1,500㎡以上の校舎、病院、研究施設若しくは事務所の新営又は全面的な改修工事
⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても、同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。
⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。
⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
　①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣若しくは建設大臣が認定した者。
　②　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷①に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。